

令和7年度  
第1回八戸市中央卸売市場運営協議会 会議録

日 時 令和7年11月10日(月) 午後1時58分～午後2時45分

場 所 八戸市中央卸売市場 管理棟2階 大会議室

出席委員 田中会長、横町副会長、犹守委員、木村誠子委員、小山委員、寺澤委員、大沼委員、古川委員、畠山委員、佐々木委員、金澤委員、木村芳孝委員、平 委員、藤村委員

事務局 石丸農林水産部長、久保農林水産部次長兼農政課長、根岸市場長、関口市場次長、細川主査、石橋主査、清野主査、秋山主事

傍聴人 有馬氏、デーリー東北新聞社記者、東奥日報新聞記者

次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長挨拶
- 4 案件
  - (1) 令和7年(1月～10月)取扱高の実績について
  - (2) 条例改正について
  - (3) 経営戦略の策定について
- 5 その他
- 6 閉会

---

**次第1 開会**

○司会： それでは、ただ今から、令和7年度第1回八戸市中央卸売市場運営協議会を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます中央卸売市場運営協議会の事務局です。どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめに、本日の出席状況について御報告いたします。本日は、運営協議会委員14名全員の御出席となっておりますので、運営協議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立することを御報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には、会議に先立ち資料を配布しております。配布しておりました資料は、資料2と資料3の2種類でございます。資料1の取扱高につきましては、10月までの取扱高を載せる都合上、事前送付には間に合いませんでしたので、お席に置かせていただきました。また、資料2-3と、3-2に差し替えがありましたので、同じくお席に置かせていただいております。過不足などはございませんでしょうか。

資料につきましては、案件説明の際に、お目通ししていただきたいと思います。

続きまして、次第の2「委嘱状交付」に移ります。

八戸農業協同組合様からの御推薦により、当協議会の委員を務めておりました若林 政秀様ですが、所属団体における役員改選により、令和7年8月に当協議会委員の職を辞した

い旨の届出あり、これを受理しております。

そして、八戸農業協同組合様からは、後任といたしまして、金澤 幹雄 様を御推薦いただき、先般、ご本人からも委員就任について御承諾を得ることができましたので、本日ここに、委嘱状を交付したいと存じます。

それでは、部長お願いいいたします。

#### 〔後任委員に対し、部長より委嘱状の交付がなされた〕

それではここで、新しく委員となりました、金澤 幹雄 委員から、一言御挨拶をお願いいたします。

#### 〔後任委員から、委員就任にあたっての挨拶がなされた〕

○司 会： 金澤 幹雄 委員、ありがとうございました。

#### 次第3 会長挨拶

○司 会： 続きまして、当運営協議会の会長より、御挨拶を申し上げます。

○会 長： 皆さんこんにちは。

本日は、大変お忙しい中、令和7年度第1回目の八戸市中央卸売市場運営協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

先程、八戸農業協同組合から御推薦をいただきました金澤様に委嘱状が交付され、我々と同じく運営協議会委員として審議いただくこととなりました。金澤様、並びに皆様方、今後ともどうぞよろしくお願いいいたします。

さて、今回は、次第にありますように、「令和7年（1月～10月）取扱高の実績について」、「条例改正について」、「経営戦略の策定について」と案件は3つございます。

委員の皆様方におかれましては、忌憚なく御発言をいただくとともに、議事のスムーズな進行に御協力賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ本日は、よろしくお願いいいたします。

○司 会： 会長、ありがとうございました。

#### 次第4 案件(1)

○司 会： それでは、次第4、案件に移ります。ここで、会議の議長は、運営協議会規則第3条第3項の規定により、会長となります。

それでは、会長よろしくお願いいいたします。

○会 長： はい。ただ今、事務局からありましたとおり、これから議長を務めさせていただきます。議事進行に御協力をお願い申し上げます。

それでは、案件1「令和7年（1月～10月）取扱高の実績について」、事務局の説明を求めます。

#### 〔事務局が資料に基づき「令和7年（1月～10月）取扱高の実績について」を説明〕

○会 長： ただ今、事務局から説明がございましたが、このことにつきまして御意見や御質問など

がございましたら、挙手の上、お願いいいたします。

○会長： よろしいでしょうか。それでは、意見等が無いようですので、案件1につきましては、以上とさせていただきます。

#### 次第4 案件(2)

○会長： 続きまして、案件2「条例改正について」事務局の説明を求めます。

##### 〔事務局が資料に基づき「条例改正について」を説明〕

○会長： ただ今、事務局から説明がございましたが、このことにつきまして御意見や御質問などございましたら、挙手の上、お願いいいたします。

○委員A： 先日、事務局から説明をいただきましたが、せり人試験を廃止するとなった際、市民がこの言葉を聞いたら、少し不安になるのではないかと。その試験が無くなることによって何かに影響するのではと心配になったもので。私は、事務局から説明を受けたので納得しましたが、周知はこれから必要ではないかと思います。

○会長： はい、よろしいでしょうか。試験の廃止については、きちんと周知していくということですね。市場取引はきちんと継承されますので、前広に、周知していくことをお願いします。

○会長： その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。基本的に、条例改正につきましては、市議会で決める手続きになつておりますので、その流れはご了承いただければと思います。

それでは、意見等が無いようですので、案件2につきましては、以上とさせていただきます。

#### 次第4 案件(3)

○会長： 続きまして、案件3「経営戦略の策定について」事務局の説明を求めます。

##### 〔事務局が資料に基づき「経営戦略の策定について」を説明〕

○会長： ただ今、事務局から説明がございましたが、このことにつきまして御意見や御質問などございましたら、挙手の上、お願いいいたします。

○委員B： 今まで中央卸売市場の関係者が取り組んでいたことが大幅に変わるということではなく、そのままやっていくということですよね。経営戦略というのは、今までとどう違うのかお聞きしたいです。

○事務局： 事務局からお答えいたします。

この経営戦略ですが、令和4年2月に当市場で策定しており、今回特段の変更は無いのですが、総務省から令和7年度中に一度、全て見直すようにということで見直すものです。基本的な目標などは前回と同様ですが、主に向こう10年間の取り扱いの見込みが変わります。それ以外の部分については基本、前回と大きく変わっておりません。

○委員B： 理解させていただきました。

○会長： その他、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

経営戦略は、基本的に先ほど事務局から話があったように、何か大規模な改修等があつた際に、都度見直すものでございます。

これも先ほど事務局から話がありましたけれども、総務省より、変更が無くても7年度中には一度見直すように指示をされているものでございます。

本日決めていただきまして、今後、県におきまして確認作業が入ると伺っております。多少修正が入る可能性もございますけれども、その際には、会長であります私が確認をして、軽微な修正等で問題が無いと判断した場合には、それをもって決定としたいと思います。よろしいでしょうか？

#### 〔 委員から「異議なし」の声 〕

○会長： はい、ありがとうございます。それでは、意見等が無いようですので、次第4、案件につきましては、以上とさせていただきます。

#### 次第5 その他

○会長： 本日予定しておりました案件は以上でございます。何かその他に、皆様方からございますでしょうか。

○委員B： 農家の方たちは、酷暑や天候不順で苦労されたと思います。昨年は、400円のキャベツが800円になりましたが、値段が高騰しても一般的に消費できたのは、皆さん関係者の努力だと思います。

また、最近家計のことで話し合いをしましたが、旬のものが旬の時代に安く買えるという時代ではなくなつたと、そういう話題もありました。

地元産の紅玉を使って、団体でアップルパイ作りを何年も続けております。シールドの加工の方にだいぶ回っているという話も聞いたのですが、紅玉が高騰し手に入らなくなりました。アップルパイを手作りして、親戚にたくさん送つてましたが、今年はそれが出来るか、出来ないかと心配しています。本当に皆さんよろしくお願いします。

○会長： はい、他何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、その他無いようございますので、私の議事進行はここで終わらせていただきます。

円滑な議事進行への御協力、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

#### 次第6 閉会

○司会： 会長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回八戸市中央卸売市場運営協議会を閉会いたします。皆様、本日は、ありがとうございました。

#### 〔 一同、解散 〕